

記入例

浄化槽 1 基につき 1 部提出してください

浄化槽管理者とは・・・

「当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権原を有するもの」(浄化槽法第7条)のこと

浄化槽管理者変更報告書

(あて先) 富士市長

記入日(提出日)

令和2年4月1日

法人等の場合

浄化槽管理者の所在地及び法人名、代表者氏名を記入してください。管理者が代表者と異なる場合、部署名と担当者氏名を記入して下さい。

浄化槽管理者 住所 (所在地) 富士市永田町1-100
氏名 浄化 花子
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0545-67-2850

※記入必須
変更後(現在)の
浄化槽管理者の住所、氏名、電話番号
※法人等の場合は左記参照

浄化槽管理者を変更したので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により報告します。

変更前の

浄化槽管理者お

【不明な場合は
空欄でも構いません】

設置場所	富士市本市場441-1
変更前の浄化槽管理者の氏名又は名称	浄化 太郎
変更年月日	令和 2 年 3 月 20 日

(注意)

- 1 申請者は変更後の管理者
- 2 浄化槽1基につき1部提出すること
- 3 浄化槽が同地先に複数ある場合は、判別可能な状態にすること

※記入必須

同地先に浄化槽が複数ある場合は固有名称等を振り、判別可能な状態にしてください。
(例) No.1 事務所棟 など

※記入必須

浄化槽管理者が変更となった日を記入してください

(例)

- ・配偶者や親が亡くなった日
 - ・代表者(社長など)が交代した日
 - ・中古住宅や建売住宅を購入し、引き渡された日
- など

【記入後、下記まで提出(窓口まで持参・郵送・ファクス)してください】

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の 1 静岡県富士総合庁舎 6 階

富士市上下水道部生活排水対策課

電話: 0545-67-2850 (直通)

FAX: 0545-67-2897